

金沢地方務局登記情報システム管理官 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	(規則別表1の関連事項)				
				No.	大分類	No.					中分類	No.	名称(小分類)	
1	訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯	制定又は改廃のための決裁文書	・訓令案・通達案 ・理由、新旧対照条文、参照条文 ・上申書	1	登記情報システム等	1	登記情報システム運用管理	1	訓令案・通達案	作成(取得)した年の翌年の初日から起算して10年	以下について移管重要な訓令及び通達の制定又は改廃のための決裁文書		(別表1の事項14を参照)
2	文書の管理等に関する事項	文書の管理等	行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書	・標準文書保存期間基準	1	登記情報システム等	2	標準文書保存期間基準(現行)	1	登記情報システム管理官 標準文書保存期間基準	常用	廃棄		(別表1事項2を参照)
				・標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書	1	登記情報システム等	3	標準文書保存期間基準	1	保存期間基準の制定・改正	10年	廃棄		
				行政文書ファイル等の管理に関する文書(ただし、行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書を除く。)	1	登記情報システム等	4	行政文書の管理	1	行政文書ファイル等の管理	5年	廃棄		
				・廃棄認可申請書 ・廃棄認可書	1	登記情報システム等	4	行政文書の管理	2	行政文書ファイル等の廃棄認可関係書類	5年	廃棄		
				取得した文書の管理を行うための帳簿	1	登記情報システム等	5	管理するための帳簿	1	受付簿	作成(取得)した年の翌年の初日から起算して5年	廃棄		
				決裁簿	1	登記情報システム等	5	管理するための帳簿	2	決裁簿	作成(取得)した年の翌年の初日から起算して30年	廃棄		
1	情報セキュリティ対策の運用に関する事項	情報セキュリティ体制の整備に関する重要な経緯	情報セキュリティ関係規定に基づく許可申請(届出)又は報告等	・許可申請、届出等 ・障害発生報告書等	1	登記情報システム等	6	許可申請(届出)又は報告等	1	〇〇年度許可申請書及び届出書	3年	廃棄		
4	登記情報システム等に関する事項	(1)登記情報システム等の運用に関するもの	登記情報システム等の運用等に関する文書	・登記情報システムに関する規程等	1	登記情報システム等	7	例規(現行)	1	登記情報システム等に関する訓令・通達その他の例規類	常用	廃棄	暦年で編綴する。	(別表1事項2を参照)
				・登記情報システムに関する操作手引書 ・登記情報システムに関する端末メッセージ集 ・登記情報システムに関する記入例集	1	登記情報システム等	1	登記情報システム運用管理	2	登記情報システムに関するマニュアル類	改版のあった日に係る特定日以後3年	廃棄		
				・登記情報システムに関する文書 ・登記情報提供システムに関する文書 ・登記情報交換システムに関する文書 ・電子認証に関する文書(システム関係) ・リプレイス関係に関する文書 ・登記事項照会に関する文書 ・業務関連要望に関する文書 ・コンピュータシステム運用管理に関する文書	1	登記情報システム等	1	登記情報システム運用管理	3	登記情報システムの運用・管理	5年	廃棄		
				・障害発生報告書 ・登記情報等システムに関する文書(障害に関するもの)	1	登記情報システム等	1	登記情報システム運用管理	4	システム障害	3年	廃棄		
				・プログラム修正に関する文書 ・プログラム修正管理票	1	登記情報システム等	1	登記情報システム運用管理	5	プログラム修正	3年	廃棄		
					1	登記情報システム等	1	登記情報システム運用管理	6	大量事件等連絡票	3年	廃棄		
					1	登記情報システム等	1	登記情報システム運用管理	7	管轄転属システム運用	5年	廃棄		

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例				保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	(規則別表1の関連事項)		
				No.	大分類	No.	中分類					No.	名称(小分類)
			・市町村通知書サンプルデータ提供管理簿 ・各種図面登録作業に関する文書 ・信託目録の電子化に関する文書 ・コンピュータシステム移行管理に関する文書	1	登記情報システム等	1	登記情報システム運用管理	8	各種システムの情報化	5年	廃棄		
			・インシデント票起案文書 ・インシデント管理システムに関する文書	1	登記情報システム等	1	登記情報システム運用管理	9	インシデント管理システム	3年	廃棄		
			・管理者カード管理簿 ・管理者カード送付書 ・管理者カード送付簿 ・管理者カード使用簿 ・管理者カード失効届出書	1	登記情報システム等	1	登記情報システム運用管理	10	管理者カード	3年	廃棄		
			・登記官カード管理簿	1	登記情報システム等	1	登記情報システム運用管理	11	登記官カード管理簿	常用	廃棄		
			・登記官カード送付書 ・登記官カード送付簿 ・登記官カード受領書 ・登記官カード失効届出書	1	登記情報システム等	1	登記情報システム運用管理	12	登記官カード	3年	廃棄		
			・機密性2情報等移送・提供許可申請書 ・機密性3情報等移送・提供許可申請書 ・登記情報等・登記情報システム等端末持出し許可申請書 ・法務省管理以外端末利用許可申請書 ・例外措置申請書 ・登記情報システム等情報セキュリティ及び運用管理規定に定める報告書	1	登記情報システム等	1	登記情報システム運用管理	13	情報セキュリティの確保	5年	廃棄		
			・管理台帳 ・レイアウト変更関係起案文書 ・登記情報システム等の機器の移設に係る起案文書	1	登記情報システム等	1	登記情報システム運用管理	14	機器構成管理	5年	廃棄		
			・地図情報システムに関する文書	1	登記情報システム等	8	地図情報システム運用管理	1	地図情報システムの運用・管理	5年	廃棄		
			・地図情報システム操作手引書等 ・地図情報システム登記所運用マニュアル ・地図情報システム端末操作におけるQ&A集 ・地図情報システム端末操作簡単マニュアル	1	登記情報システム等	8	地図情報システム運用管理	2	地図情報システムに関するマニュアル類	改版のあった日に係る特定日以後3年	廃棄		
			(2)会議・会同等に関するもの	①会議・会同等の準備に関する文書	・会議・会同等の開催等に係る決裁文書	1	登記情報システム等	9	会議・会同	1	〇〇年度登記情報システム管理官事務打合せ会	5年	廃棄
・配布資料													
・各種会同等の結果等に係る決裁文書													
5 職員の人事に関する事項	(1)職員の勤務時間・休暇に関すること	①超過勤務に関する文書	・超過勤務等命令簿	1	登記情報システム等	10	勤務時間・休暇	1	超過勤務等命令簿	作成(取得)した年の翌年の初日から起算して5年3月	廃棄	人規	(備考二を参照)
		②出勤に関する文書	・出勤簿	1	登記情報システム等	10	勤務時間・休暇	2	出勤簿	作成(取得)した年の翌年の初日から起算して5年	廃棄	人規	(備考二を参照)
		③休暇に関する文書	・休暇簿	1	登記情報システム等	10	勤務時間・休暇	3	休暇簿	作成(取得)した年の翌年の初日から起算して3年	廃棄	人規	(備考二を参照)
		④勤務時間の割振りに関する文書	・週休日の振替通知 ・代休日指定簿	1	登記情報システム等	10	勤務時間・休暇	4	振替等通知簿・代休日指定簿	作成(取得)した年の翌年の初日から起算して3年	廃棄	人規	(備考二を参照)

事項	業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項	(規則別表1の 関連事項)			
				No.	大分類	No.					中分類	No.	名称(小分類)
			・勤務時間区分指定表	1	登記情報システム 等	10	勤務時間・休暇	5	勤務時間・休暇関係書類	作成(取得) した年の翌 年の初日か ら起算して3 年	廃棄	人規	(備考二を参 照)
	(2)歳入及び歳出 の決算報告書並 びに国の債務に 関する計算書の 作製その他の決 算に関する重要 な経緯	歳出の決算報告 書並びにその作 製の基礎となっ た意思決定及び 当該意思決定に 至る過程が記録 された文書	・外出簿	1	登記情報システム 等	11	出張		外出簿	5年	廃棄		

備考
本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参酌しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間満了時の措置について設定することとする。

(注)

法律又はこれに基づく命令の規定により行政文書の保存期間が定められているものについては、参考事項欄に当該法令の名称を記載する。

※参考事項欄に記載する根拠法令の略語について

「人規」…人事院規則
「内閣府令」…人事記録の記載事項等に関する内閣府令
「戸籍」…戸籍法
「戸規」…戸籍法施行規則
「戸準」…金沢地方法務局管内市町村戸籍事務取扱準則
「供規」…供託規則
「供準」…供託事務取扱手続準則
「事件記録編成要領」…平12. 12. 26法務省訟総第932号訟務局長通達